

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 1月9日

【評価実施概要】

事業所番号	270101686		
法人名	有限会社のじり苑		
事業所名	グループホームのじり苑		
所在地 (電話番号)	〒030-0122 青森県青森市野尻字今田58番地1 (電話) 017-738-6863		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成 19年 10月 25日	評価確定日	平成 20年 1月 9日

【情報提供票より】(平成 19年 9月 30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 15年 7月 29日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	14人, 非常勤 1人, 常勤換算 15人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての 階 ~ 1階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	8,000~冬季12,000 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	450 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 150 円
または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	6 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 84 歳	最低	66 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	協立病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

青森市の南に続く観光通り・八甲田ゴールドライン沿線にあり、問屋町・卸町が近い。県道を隔てて、青森中央学院大・青森中央短大・附属幼稚園・横内小学校・横内中学校がある。ホームの玄関入ると職員と利用者の賑やかな会話が聞こえている。リビングでテレビを見て寛いで会話している利用者の方、台所では、昼食の下拵えをしている利用者の方、食後下膳できない方のお膳を下げている利用者の積極的な様子が目に入りました。パンフレットの中央に書かれた「役割・目的・居場所・期待」を大切にされた暮らしが実践されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価での主な改善課題なし。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>毎月1回の定例会議・全体会議の中で自己評価について全員で検討した。評価項目の内容の不明な箇所は、社長・管理者・計画作成担当者から説明を受けて検討を行っている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>日常のケア、職員の対応について、利用者・家族からの意見について、創立記念日・納涼祭等行事についての検討し、ホームの運営・サービス向上に活かしている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)</p> <p>事業所内に意見ポストを設置して、家族からの意見、苦情の収集をしている。また、家族の面会時や毎月の請求書発送時に、同封した質問書を回収している。これらの意見は、職員会議(定例会議)で管理者・職員が検討しホームの運営に反映させている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>野尻町会に加入し、地域のゴミ拾いや町会の納涼祭等の行事に参加・協力している。</p>

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	パンフレットの3つの約束で「暮らしの自立を目指すケア」、「コミュニケーションの中から自己決定を生みだすケア」を示しており、地域の中で暮らしていく力を養い、利用者の尊厳と自立を支えて行く事業所独自の理念がある。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念・方針・各年度の目標を明確にしており、管理者は、定例の会議や日々のミーティングのなかで職員と話し合い、利用者本位の立場で取り組むよう理念の共有化が図られている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	野尻町会に加入し、地域のゴミ拾いや納涼祭等の行事に参加しており、近所の方々とは気軽に挨拶をかわしている。運営推進会議では、野尻町会長・民生委員・地域包括支援センター職員・利用者・家族・管理者・社長がメンバーとなり、意見交換している。毎月発行している広報「だより」は近所のコンビニエンスストアに掲示しており、横内市民センターや郵便局に置いて地域の方々に情報発信のため配布している。また、近隣のグループホームあさひとの合同で納涼祭を8月に実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員全員で各項目を検討している。項目の理解できないところは、管理者・社長・計画作成担当者が説明し記述している。外部評価の結果についても同様に職員で検討している。また、運営推進会議の中で報告・検討している。		
5	6	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価の取り組み状況等について報告し、さらに家族代表や利用者から意見を聴いてサービス向上のための具体的な取り組みを行っている。		
6	7	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には、市町村担当者は来ていないが、市役所生活福祉課・高齢介護保険課へ直接行き、利用者の心身の状態を伝えて、サービス・制度についての助言を受けている。		
7	8	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度を活用する対象者はいないが、地域福祉権利擁護事業・成年後見制度について学習会を開き深めていく予定である。		
8	9	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について会議の時間を利用して研修を開いて全職員が虐待の防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約に関する説明では、利用者や家族等に分かりやすく、具体的に入居後のおむつ代等の経費について十分な説明を行っている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>利用者の日常の様子を、家族の面会時や毎月の広報紙で伝えている。また、健康状態報告書・小遣い帳のコピーを毎月郵送している。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>事業所内に意見ポストを設置し、家族面会時に声掛けして意見を聴いている。また、請求書に質問書を同封している。これらの意見等は管理者・職員の定例会議で検討して運営に反映させている。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動等は少ない。新任職員はベテラン職員と組んで職場環境に慣れるようにし、利用者との馴染みの関係を作る為一緒に作業をしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>月1回の定例ユニット会議は、利用者の対応を中心にした話し合いを持ち、毎月1回の全体会議では、「アルツハイマー病」、「口腔ケア」、「緊急時の対応、心肺蘇生法」等の研修を実施している。職員の業務改善では、おやつ工夫や節電協力に対する報奨制度がある。</p>		
14	18	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホームネットワークに参加しており、グループホームあさひでボランティア勉強会を行っている。宅老所「おむすび」との交流会、地域包括支援センターとは、運営推進会議以外に居室の空き情報について連絡をしている。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>毎日の日課として続けてきたことを支援したり、ご本人や家族から生活歴を聴いて、希望するところへ外出の援助をしている。一人でも外出希望者がいれば、市内のどこへでも行けるよう支援している。</p>		
16	24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は、女性利用者は、主婦の先輩という意識で接しており、利用者の日々の場面から心身の潜在的な力を発揮できるよう一緒に過ごしている。和気藹々とした雰囲気の中で、利用者・職員が共に支えあう関係を示している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 一人ひとりの把握					
17	30	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴や習慣・考え方を理解し、感情に働きかけ十分にコミュニケーションをとり、希望・意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人、家族から直接意見を聴き、まとめた意見は、職員の定例会議で介護計画に反映させて作成している。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に1度見直しを実施している。行動障害等のある利用者や健康状態に変化のあった利用者は、家族や医療機関の意見を聴いて、現状に即した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力病院への受診・救急対応を行っている。その他の希望する医療機関への受診を行っている。入浴は、週3回以上で時間帯に関係なく利用者の希望に沿って実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医は、中部クリニック・協立病院を協力医療機関とし、中部クリニックが月2回往診に来ており、日曜日・祭日・救急対応は、協立病院に受診している。</p>		
22	44	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>暴力行為で集団生活が困難になり、精神科の対象となった利用者は、ご家族・医療機関と十分に相談して系列宅老所へ移っている。ターミナルケアのパンフレットは、中部病院の医師と相談して作成し配布予定。</p>		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>職員は、利用者の人格を尊重し、穏やかな態度で言葉がけをしている。また、食事介助の場面では、食欲の出るような会話をしながら、さりげなく介助をしている。</p>		
24	49	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者が積極的に台所に立って、おかずの味付けや盛り付け等を自分のペースで行っている。下膳できる方は、自分のお膳だけでなく、同じテーブルの方の分まで手伝っている。食器洗いをする方は、すぐにエプロンを取り出して、普段家庭で行っているように自然な動きであった。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事介助が必要な方は、利用者の様子を見ながら、自力で食べた後に職員が介助しており、自立支援を進めている。五目ご飯を食べない方には、白いご飯をすぐに提供し、利用者の好みに対応した食事になっている。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>曜日・時間帯に関わりなく、利用者の希望する時に入浴を行っている。入浴の回数も自由にしているが週3回以上入浴している。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>利用者の生活歴からどのようなことをしてきたのかを調べて、ご本人や家族と相談して、その人らしい暮らしや日常の役割を持つことで喜びのある日々を支援している。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>職員が「今日は天気がいいので外出しませんか。」と気軽に声をかけて、1人でも希望すれば外出を支援している。かつて住んでいたところや墓参り等、目的を持っての外出もしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケアマネージャーが職員に対して、年1回身体拘束の内容と弊害を認識する為の説明会を会議の中で実施している。職員は、具体的な事例に即して身体拘束をしないケアに取り組んでいる		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関からの出入りは自由で施錠していないが、夜間は防犯のため、施錠している。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の消防訓練・緊急連絡訓練や消防用設備点検を実施している。職員は救急救命講習の受講をすすめている。看護職員の指導による心肺蘇生法の研修を実施している。また、運営推進会議のなかで防災協力について話し合われている。ホームの近隣の方々には、広報誌を配布する時に災害時の協力を働きかけている。災害時の緊急避難場所は横内市民センター・ねむの木会館に協力を要請し、体育館等の利用ができるようにしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成した、献立によるメニューを提供している。食材は、カロリー・栄養バランスに配慮したものを近所のスーパーから購入している。一日に必要な水分量は、食事の時やおやつのお茶等により確保している。補助栄養は、医師の処方したエンシュアリキッド等を行っている。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	日常の感染症予防として、漂白剤を使用した布でテーブル・椅子・手すり等を拭いている。年1回インフルエンザの予防注射を利用者・職員全員実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは広く、2組のテーブルセットや応接セットがあり、ひとりで寛げる場所もある。昼食後、女性利用者は居室に戻らずに応接ソファで楽しく会話している。		
35	80	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は明るく備え付けのベッド・家具のほか、家庭から馴染みのタンスや写真・衣服・小物を持参して居室内に飾りつけている。衣類はロッカーがあり、普段から使いやすいように配慮している。		

 は、重点項目。